令和9年度

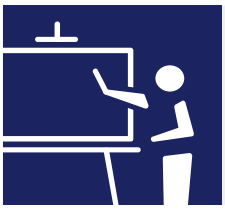
参加行事募集

FUKUOKA CITIZEN'S ARTS FESTIVAL

福岡市民芸術祭 64



音楽



美術



演劇

ダンス



伝統芸能



文芸





メディア芸術
漫画・アニメーション
映画・デジタルアート等



生活文化
書道・華道・茶道
囲碁将棋等



その他
ジャンルにとらわれない
文化芸術活動

募集期間

令和8年 12.1 TUE — 令和9年 6.30 WED

福岡市民芸術祭は、福岡市民の文化芸術活動の発表の場、身近に文化芸術にふれあう場として、毎年秋に開催される「芸術のお祭り」です。参加のメリットを活用して、一緒に福岡の街を文化芸術の力で盛り上げましょう!

対象者

福岡市内に活動拠点を置き、福岡市民芸術祭の目的を理解し、文化芸術活動に取り組む団体または個人

※施設使用料滞納等の法令・条例等の違反行為がある団体・個人は参加対象外となります。　※下記に該当する行事は参加対象外となります。

◆営利を目的とした行事 ◆法令・条例等に違反するまたは違反するおそれのある内容を含む行事(例:公序良俗違反、未成年の出演者が喫煙・飲酒をする等)
◆政治的または宗教的な宣伝意図を含む行事 ◆特定の会員・関係者・地域を対象とする(または優先的に取り扱う)行事
◆開催会場等において商品の購入、団体への加入、募金や署名等が強要される行事 ◆教室(カルチャースクール含む)、サークル等が定期的に開いているレッスン等

対象行事

令和9年10月1日(金)～12月31日(金)の期間中、福岡市内の会場またはオンラインで広く公開される文化芸術行事

参加のメリット

メリット1 公式リーフレットやホームページ、SNSで活動内容を紹介します!

リーフレットは市内の主要施設等で配布します。ホームページでは、ご自身で最新の情報や写真など詳細を随時更新可能。SNSでは行事の実施に合わせ、行事情報の掲載を行います。

過去のリーフレット



福岡市民芸術祭HP https://fcaf.jp

Instagram

X

facebook

メリット2 福岡市・(公財)福岡市文化芸術振興財団が後援します!



後援名義の個別申請は不要です(※1)

メリット3 市立施設の会場使用料が減額されます!(一部を除きます ※2)

主な市の施設

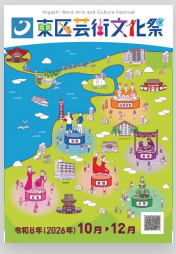
- 各区市民センター(なみきホール含む)
- 赤煉瓦文化館　●福岡市美術館
- 福岡アジア美術館 ほか

付属設備使用料は除きます

メリット4 東区内で開催される公演・行事は、「東区芸術文化祭」にも登録!

東区芸術文化祭のパンフレットや東区役所のホームページ、SNS、市政だより東区版などに、公演・行事に関する情報が掲載されます。(※3)

過去のポスター



(※1) 福岡市教育委員会の後援名義は、個別に申請する必要があります。　(※2) 施設によって規程が異なるため、詳しくは各施設に直接お問い合わせください。
(※3) 申込情報を東区企画振興課へ提供します。詳細は、東区企画振興課(TEL:092-645-1037)までお問い合わせください。

参加までの流れ

申込期間	参加行事認定	公式ホームページ情報更新	市民芸術祭開催(参加行事実施)	実施後一ヶ月以内に報告
令和8年12月1日(火)～令和9年6月30日(水)	申込月の翌々月上旬	認定後	令和9年10月～12月	

審査の上、参加の可否を決定します。結果は申込された月の翌々月上旬に通知予定です。

※6月申込分は翌月中旬

申込方法

WEBから 芸術祭ホームページ(https://fcaf.jp/)の専用フォームからお申込みください。

紙媒体から 申込書にご記入のうえ必要書類を添付し、郵送にてお申込みください。
申込書は情報プラザ(福岡市役所１階)、当財団で配布します。

詳細はこちら

注意事項

●公演・行事の実施経費は、各団体・個人の負担になります。●参加認定後に行事の内容が変更され、募集案内の要件を満たさないと判断される場合、参加を取り消すことがあります。●参加が認定された場合、ポスター・チラシ・パンフレット・看板等の全てに、必ず「令和9年度福岡市民芸術祭参加」やロゴを表示してください。使用できる後援名義を確認のうえ、チラシ等の印刷物すべてに必ず表示してください。●同一とみなされる団体・個人が複数行事を申請した場合の会場使用料は1行事のみ減額となります(対象となる場合のみ)。対象となるのは、開催日の当日(練習は対象外)、1事業に対して公演等の同一会場におけるリハーサル及び仕込みに要する日(それぞれ1日ずつ)となります。ただし、ワークショップ等のリハーサル及び仕込みは対象外とします。●申込時にご提出いただいた申込書、資料は返却いたしません。

お申込み・お問い合わせ先
福岡市民芸術祭実行委員会事務局
主催／福岡市民芸術祭実行委員会、福岡市、(公財)福岡市文化芸術振興財団
〒812-0027 福岡市博多区下川端町3-1リバレインセンタービル8階
【TEL】092-263-6265　【FAX】092-263-6259
【Email】geijutsusai@ffac.or.jp　【ホームページ】https://fcaf.jp/